

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府吹田市江坂町1丁目1番10号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社グルメシティ近畿 代表取締役 佐々木 浩					
主たる業種	小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成25年度の温室効果ガス排出量を、平成22年度対比3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者を中心に、計画の策定、月度・年度別の進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,395.0 トン	4,027.6 トン	3,839.6 トン		-10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,395.0 トン	4,027.6 トン	3,839.6 トン		-10.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	新店1店舗増による、排出量の増加が懸念されたが、節電対策が功を奏し、電気使用量を大幅に削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	小売業	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	16.43	15.56	14.19		-9.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	原単位当たりでも着実に排出量を削減できている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0 パーセント	54.0 パーセント	54.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	冷ケース棚板照明の消灯、基本照明の10%削減、LEDスポットの導入。					
	(24)年度	上記節電施策の継続、LED照明の追加導入					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤の申請制の徹底					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	定期券調査を実施し上記施策の徹底が出来ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001の認証取得（省エネルギー活動の推進、簡易包装の推進、レジ袋辞退率の向上）						
特記事項	代表者の交代による変更（平成25年3月1日）						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。